

○14番（川又照雄議員） おはようございます。14番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

初めに、台風19号により被害に遭われた多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また一方、市長をはじめ、職員の皆様の災害発生時から避難者対応、あるいは災害対応へのご労苦にも心より感謝を申し上げます。

令和元年も残りわずかとなりました。この1年間を振り返ってみても、自然災害が多発し、その種類も多岐にわたっています。その数、量とも増加傾向にあり、ここ数年は大型台風の上陸など、これまでどおりの対応では大変難しく、再考する必要に迫られております。

これらの災害も含めた諸課題に対し、これまで以上に国や県との連携協働や支援が必要かつ重要になってくると思います。大久保市長におかれましても、それらを踏まえて、少子・高齢化の中、10年、20年先の将来を見据えた安全安心の総合防災・減災の対策やさらなる医療と福祉、加えて子育て支援の充実や拡大等も求められております。

新たな雇用創出の問題や国道349号線東バイパスの魅力ある大規模商業施設等の整備等の取り組みも進展させ、厳しい少子化・人口減少時代の中の、これらを抑制する本市独自の地方創生を生み出しながら、具体的に積極的に、その実現に向けて努力をしていかねばなりません。私自身も情熱、責任感、判断力の議員の資質の向上を求め、誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら、率先し、同僚議員とともにこれまで以上の議員活動、議会活動に邁進してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、今後の防災・減災対策について、特に主要河川と避難についてお尋ねをいたします。本市にある主要河川、1点目として、この堤防の強化と河川の浚渫工事計画について、2点目は、今ある排水ポンプ機能状況と今後の計画について、3点目として、河川流域における公益の水害対策について、以上3点お尋ねをいたします。

その中の2点目として、避難について。その中の1つとして、避難場所選定基準と各地区のバランスについて。2つ目は、今後の避難場所設置の見直しと高校も含めた拡大について。3点目として、今後は避難時行動での地域に対して行政が求める自助共助について、地域ごとの温度差はあれ、安全安心を担保する意味でも大切だと思います。速やかな対応を求める点でも重要だと考えます。今後の防災訓練等にも、今回の教訓からも、その意識を高めることは、重要であると考えます。

以上大きく、防災・減災に対して、2点についてお尋ねをいたします。

第1項目の2つ目は、産業振興についてお尋ねをいたします。

道の駅ひたちおおたも予想どおりのにぎわいを見せ、今年7月で3年が経過いたしました。いよいよ、これからの展開が重要かつ大切であります。

ここで1点目。道の駅ひたちおおたの今年度の運営状況について。

2点目として、トマトハウスやチーズ、その他の特産品開発等々、今後の道の駅の魅力作りについてお尋ねをいたします。

最後に、たばこ、喫煙環境についてお尋ねをいたします。

昨年7月、「健康増進法」の一部が改正され、当市役所においても今年度、敷地内全面禁煙となりました。改正健康増進法は、たばこを吸える場所、吸えない場所を明らかにして、望まざる受動喫煙を防止するための取り組みを進めるものであります。一方、たばこは法律で認められている嗜好品でもあり、喫煙者は、たばこ税という形で地方自治体の財政に寄与しております。当市も、平成30年度決算で、市税の4.6%に当たる2億4,600万強の歳入となっております。たばこ小売店においても、通年を通して、子どもを守る110番の家として地域の子どもの安全や、また独自の美化活動にも参加をしております。

ここで1点目として、たばこ税の使い道と今後の禁煙拡大についてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。以上で1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 防災・減災についてのうち、主要河川の防災についての最初の2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の河川堤防強化、浚渫工事計画についてでございます。

現在のと申しますか、台風19号以前からの計画では、堤防の強化としましては、国直轄河川の久慈川において、堤防本体の強化と漏水防止を兼ね、堤内地、言い換えれば民地側ののり面におきまして、ブロック張り護岸を下河合町と小島町地内の左岸で施行する計画とのことであります。また、里川におきましては、同様の施工を三才町地内の左岸と、内田町から落合町地内の右岸側を予定しているとのことでございます。浚渫工事としての河道掘削でございますが、久慈川におきましては既に一部は着手されておりますが、堅磐町と下河合町地内を予定しているとのことであります。

次に県管理河川でございますが、堤防の強化としまして、浅川の右岸花房町地内において堤防や樋管の整備を予定しているとのことであります。

浚渫工事としましては、里川の春友町地内、山田川の和久町や国安町地内で浅川の中利員町地内で予定しているとのことでございます。

ただし、今回の台風19号の被災を受けまして、当市をはじめとした久慈川沿線で特に被害の大きかった近隣市町と合同で国土交通省に緊急要望を行い、これまでの河川整備計画をより進める一方で、再度災害防止を目的としました治水能力の向上を図る施策の実施と、国、県、市といったこれまでの管理者ごとの整備計画にとらわれずに同一河川については共通の考えや認識のもと、また、無堤防区間の解消など、各課題に対しても沿線の各市町村共通のものとしてとらえ、恒久的、抜本的な治水対策の必要性を要望、提言してまいったところでございます。

続きまして、2点目の排水ポンプの機能状況と今後の計画についてのご質問にお答えいたします。

現在、下河合町の渋江川と里川の合流部に設置しております排水ポンプは、平成23年の台風により、峰山中学校グラウンドが冠水したことなどを受けまして、国土交通省などに要望を行い、

同ポンプが稼働開始した平成26年から大雨のたびに効果を発揮しているところでございます。このポンプは毎秒1立方メートルを排出する能力があり、今回の台風19号におきましても約12時間稼働しまして、一定の排水効果があったと言えます。

今後の計画としましては、今回の台風による浸水被害箇所を考慮し、排水ポンプの設置に限らず、水門、樋管の管理などを含めまして、関係機関、庁内関係部署とも連携して、内水、外水の両面において排水対応がどうあるべきかを検討してまいりたいと考えております。

また、11月20日に国土交通省より記者発表がございました。今回の台風により堤防決壊などがあった河川の本格的な災害復旧、治水対策を推進するため、同省の常陸河川国道事務所内に新たに久慈川緊急治水対策出張所が開設されました。これらの部署とも連携、協力の上、恒久、抜本的な防災対策等を行ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 総務部関連のご質問に順次お答えいたします。

初めに、質問項目の1防災・減災についての（1）主要河川防災についてのうち③河川流域における広域の水害対策についてのご質問にお答えいたします。

台風等の出水時の河川の水位状況につきましては、河川管理者である国、県からの情報のほか、テレビのデータ放送やインターネットから情報を収集いたしまして、避難情報の判断材料としているところでございます。

また、重要な情報については、河川管理者と市長の間にホットラインが構築されておまして、今回の竜神ダムの緊急放流につきましても、市長とダムの管理者である常陸太田工事事務所長との間で、ホットラインにより情報の伝達が行われたほか、本市から下流となります那珂市、日立市、東海村へも情報提供を行いまして、情報の共有に努めたところでございます。

なお、今回、那珂川において、氾濫情報が出されなかったといった状況がありましたことから、河川管理者に対し、情報共有体制の再確認と改善を求めたところでございます。

続きまして、（2）避難についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の避難場所選定基準とバランスについてでございますが、本市では、現在71カ所の施設を避難所として指定しておまして、避難所の開設に当たりましては、災害の規模や種類など状況に応じその都度決定しております。また、避難所として指定している施設の中には、浸水や土砂災害のおそれがある区域に所在するところもありまして、浸水のおそれのある施設が15カ所、土砂災害のおそれがある施設が12カ所、両方の被害のおそれがある施設は1カ所となっております。避難所となる施設の案内看板及びハザードマップには、被災するおそれがある避難所として明記しているところでございます。

今回の災害におきましては、市内では、最大21カ所を避難所として開設をいたしたところでございます。今回は、土砂災害と浸水の両方の被害のおそれがありましたことから、開設いたしました避難所が被災し、別の避難所に再度、避難しなければならない2次避難を避けるため、被災するおそれのある避難所の開設は控えましたことから、地域にバランスよく避難所を開設でき

なかった状況にあります。

2点目の今後の避難場所見直しと拡大についてでございますが、避難所につきましては、現在、県立高校も含めた公共施設を指定している状況にございまして、避難所の開設に当たりましては、災害の状況を考慮しながら、市が所有管理している施設を優先して開設をしております。しかし、施設によっては駐車スペースが少ないといった意見もありましたことから、今後におきましては、状況に応じ、より利用しやすい避難所の開設に努めてまいります。

3点目の避難時の地域に求める自助、共助についてでございますが、災害時の避難行動につきましては、これまでも市の広報紙や出前講座、さらには自主防災会主催の防災訓練時などにおいて、避難の際には隣近所などに声をかけ合って、助け合いながらの避難行動をとるよう、自助、共助の重要性を呼びかけてきたところでございます。多くの自主防災会においては、毎年防災訓練を実施いたしまして、災害時における行動の確認、出前講座を活用した防災意識の向上など、日ごろからの備えに取り組まれているところでございます。

市といたしましては、今後におきましても、共助の中心となる自主防災会の活動を継続して支援し、防災意識の高揚と市民の安全、安心の確保に努めてまいります。

続きまして、質問項目の3、たばこ喫煙についての（1）たばこ喫煙環境についてのご質問におけるたばこ税の使い道についてお答えいたします。

市たばこ税は、地方税法において使い道が特定されていない普通税と定められておりまして、市民税などの歳入とともに、一般財源として市民の福祉の向上のため市の施策全般の財源として活用しております。

○成井小太郎議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 産業振興における道の駅ひたちおおたについて、2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の今年度の運営状況についてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたは、常陸太田の野菜、農産物にこだわりを持った道の駅を目指し、指定管理者である常陸太田産業振興株式会社が管理運営をしております。

ご質問の運営状況でございますが、令和元年4月から9月までの上半期における道の駅全体の売上額は約3億8,800万円。昨年同時期と比較いたしますと、1.8%の増、来場者数は、レジ通過者数で申し上げますと、道の駅全体で約41万2,000人、前年比1.9%の増となっており、売上額と来場者数はいずれも前年度とほぼ同じ水準で推移をしております。総売上額のうち、直売所の売上額は2億2,400万円、前年比1.7%の増となっており、地場産率は80.6%、前年比6.9%の増となっております。

地場産率の増につきましては、市内の出荷者が栽培いたしましたイチゴやトマト、トウモロコシ等の売り上げが伸びたことによるものでございます。特に、トマト、トウモロコシの地場産率の増につきましては、平成30年度から市において開催をしている、直売所で売れ筋の野菜で地場産率が低い野菜の栽培を促進するための講座等の成果であると考えております。今後におきま

しても、引き続きＪＡ常陸及び県農業改良普及センターと連携を図りながら、地場産率向上のための事業推進に努めてまいります。

続きまして、２点目の今後の道の駅の魅力作りについてお答えいたします。

道の駅ひたちおおたの最大の魅力は、年間を通して豊富に地場産の野菜がそろそろ直売所でございます。お客様に、より魅力のある野菜を提供するため、定期的に品質検討会を開催し、荷姿や品質のチェックを行っております。また、他の道の駅にはない年間を通して摘み取り体験ができるトマトハウスにおいては、お客様のニーズに沿った品種のトマトを栽培し、摘み取り体験のほか、レストランの食材や直売所での販売等を行っております。

本年度は新たな取り組みといたしまして、指定管理者において、道の駅の各テナントと連携し、常陸太田市産の旬の素材を生かした新メニューや新商品の開発を行っております。本年９月に行われた道の駅ひたちおおた秋の味覚フェアにおいて、市の特産品であるブドウ、ナシをテーマといたしまして、パン店ではナシやシャインマスカットを使用したフルーツクロワッサン、ジェラート店では巨峰を使用したオリジナルソフトクリームなどの販売をしてきたところでございます。さらに、来年１月には、県と連携した常陸秋そばフェアの開催を企画しており、そば店などで限定メニューの提供が予定されているほか、次年度においては、現在、市が進めておりますチーズプロジェクトにおいて商品化されるチーズについても、常陸太田市の特産品として道の駅において販売することを計画しているところでございます。

市といたしましては、今後も道の駅のさらなる魅力アップのために、少量多品目生産売れ筋野菜栽培講座の開催や、簡易ビニールハウス設置に対する補助等、地場産農産物の有利販売の促進に努め、直売所の品ぞろえの充実を図ってまいります。また、指定管理者と連携して、全国の特徴ある道の駅の事例研究を行うなど、道の駅の各テナントとの連携を行うなど、情報提供を図るとともに、レストランやトマトハウスの運営支援、道の駅各テナントの連携による新メニュー、新商品の促進など、道の駅ひたちおおたならではの新たな魅力につながるよう事業推進に努めてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 たばこ税の使い道と禁煙拡大についてのうち、禁煙拡大についてのご質問にお答えいたします。

受動喫煙防止対策を強化するため、「健康増進法」の一部が平成３０年７月に改正され、本年の７月からは、一部施行としまして、第一種施設である学校、医療機関、児童福祉施設、国や地方自治体の行政機関の庁舎などが敷地内全面禁煙とされたことに伴い、当市におきましても、市役所や支所等、第一種施設は全て敷地内全面禁煙としたところでございます。さらに、来年の４月からは、「健康増進法」が全面施行となることにより、第二種施設である事業所、工場、ホテル、旅館、飲食店、公共施設といたしましては図書館や体育館、公民館、集会場等において、原則屋内禁煙となるところでございます。

当市におきましては、既に第二種公共施設におきましても、屋内禁煙を進めているところでござ

ございます。これらの受動喫煙の防止に係ります取り組みにつきましては、法制度に基づき適正に対応を図ってまいります。

○成井小太郎議長 川又議員。

〔14番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○14番（川又照雄議員） はい。答弁ありがとうございました。

最初の防災・減災についての中で、主要河川防災について今回の台風19号の後さらに危険箇所が絞り込まれたと思いますが、新たな危険箇所があったかどうか、お尋ねをいたします。

○成井小太郎議長 建設部長。

○真中剛建設部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の被災としましては、新たな危険箇所と申しますか、ほとんどが以前から整備や対応が必要とされている箇所でございます。予算的な制限や用地買収などから現在の状況になっていると思います。このため、新たな危険な箇所というよりは、今申し上げた状況に対しまして、改めて課題として強く再認識する必要があると考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） ありがとうございます。

もう1点の浚渫工事の関連でお尋ねをいたします。

今回、大変、南部地区といいますか我々の地区が大変助かったといいますか、茂宮川の浚渫工事、これは過去にも質問しましたが、日立の部分工事が終わりました残るは太田地区というふうになっておりますけれども、この点についての計画、わかり次第、お尋ねをしたいと思うんです。

○成井小太郎議長 建設部長。

○真中剛建設部長 先ほども答弁させていただきましたとおり、山田川などの各河川では、浚渫と申しますか河道掘削の計画工事を進められております。県ではこれらを、昨年度から、河道断面や流下能力の確保などを目的としまして、緊急浸水対策事業として行われております。今回の台風被害を受けまして、茂宮川を含めまして、同計画の継続や見直しなどについても県と協議、要望を行ってまいりたいと考えている次第でございます。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） 防災・減災で、今回の災害でもかなり明らかになってきた課題や教訓、これをどう生かしていくのが非常に大切なことだと思っています。この点も含めて、強く要望したいと思います。

次の産業振興、道の駅ひたちおおたについて、魅力作り、特産品の中でもトマト、チーズに大変期待もしております。それで、今説明があったもう少し詳細、今年度の計画内容、あるいは予定、そういったものをお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

トマトやチーズ等に関するご質問でございますけれども、道の駅には2棟のトマトハウスがあ

りまして、促成栽培と半促成栽培により、通年でトマトの摘み取り体験ができる計画となっておりますが、夏場の猛暑による生育不良等によりましてトマトが提供できていない時期もございます。その都度、迅速に対策をしておりますけれども、引き続き、専門家や関係機関等の協力を得て安定生産と品質向上を図り、お客様のご期待に沿えるトマトができるよう支援をまいります。

またチーズにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、現在進めておりますチーズプロジェクト事業の中で、来年度、道の駅において販売する計画がございます。今後、販売開始に合わせまして、特産品としてのPRをするなど、準備を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） ありがとうございます。大変期待しておりますのでお願いします。

もう1点だけ。道の駅の魅力作り、これに将来必ずつながるというふうに確信をしております施設から出る残渣や生ごみ処理機の肥料化の問題なんですけれども、生ごみ処理機の設置についてお尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 生ごみ処理機の設置につきましては、導入コストやランニングコスト、費用対効果、堆肥の利用先等の課題もありますことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 川又議員。

○14番（川又照雄議員） ありがとうございます。

残ってるたばこ喫煙環境、これについては大変理解をいたしました。今後も、屋外の喫煙環境整備、これに大変期待をして、これも要望しておきたいと思います。

以上で私の質問を全て終わります。ありがとうございます。